

## 令和4年度事業報告

県内の治安情勢は警察、自治体、ボランティア団体等が官民一体となって総合的な対策を推進した結果、これまで刑法犯の認知件数は平成14年以降連続して減少し、一定の成果が見られたところであるが、令和4年は前年（令和3年）と比較して、499件増の9,897件で21年ぶりに増加に転じたほか、高齢者等を狙った特殊詐欺被害の件数が323件、被害額が5億円を超えるなど、治安上憂慮される結果となっており、安心して暮らせる社会の実現には、地域を挙げての一層の対策が必要となっている。

こうした情勢の中、公益社団法人・宮城県防犯協会連合会（以下「県防連」）では、公益事業として掲げた「安全・安心まちづくり等推進事業（公益事業1）」、「風俗環境浄化事業（公益事業2）」及び収益事業として掲げた「物品斡旋等事業」について、警察や各地区防犯協会連合会（以下「地区防連」）等の関係機関・団体と連携した事業運営に努めた。

令和4年度における各事業の推進状況は、以下のとおりである。

### 第1 安全・安心まちづくり等推進事業（公益事業1）

県民の身近なところで発生している犯罪、なかでも地域住民が不安に感じる強盗や空き巣等の侵入窃盗を始め、高齢者等を対象とした特殊詐欺や子供・女性を対象とした強制わいせつ、盗撮等の卑劣な性犯罪、さらには万引きや自転車盗等の少年非行の入口となる犯罪を未然に防止し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察、自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動を推進した。

#### 1 防犯団体相互の連絡調整並びに各団体が行う防犯活動に対する協力援助

##### (1) 防犯団体相互の連絡調整

地区防連、職域防犯団体及び自主防犯ボランティア団体等と連携し、防犯活動の活性化やネットワーク化に努めるとともに、他の関係機関や団体が主催する各種会議、研修会等への出席等を通じて情報交換・指導・助言を行った。

また、地区防連や防犯ボランティア団体等による活動を県防連ホームページに掲載して広く県民に紹介するとともに、各防犯団体ではその内容を自らの活動の参考とした。

##### (2) 若い世代の参加促進を図るためのヤング防犯ボランティア活動に対する支援

若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るため、少年警察ボランティアや大学生ボランティア活動に対する支援を行った。

##### (3) 青色回転灯付き防犯パトロール車の運用促進

県防連では公益財団法人・全国防犯協会連合会（以下「全防連」）が一般財団法人・日本宝くじ協会から寄贈を受けた「青色回転灯付き防犯パトロール車（以下「青パト」）」1台の譲渡を受け、車両の運用を希望していた塩釜地区防連七ヶ浜町防犯協会に配備し、青パトの積極的な運用を促進した。

また、青パトを運用し青色回転灯の交換（更新）を希望する30団体に対し、県防連が保有する青色回転灯を無償で提供した。

## 2 防犯対策の推進、指導並びに防犯思想の啓発活動

### (1) 全国地域安全運動宮城県大会の開催

令和4年10月11日から20日までの10日間、全国防犯協会連合会等が主催して実施した全国地域安全運動に連動し、県防連では警察及び地区防連等と連携して各種活動を展開し、県民の防犯意識の向上に努めた。

なお、10月14日に予定していた宮城県及び宮城県警察との共催による全国地域安全運動宮城県大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催を中止した。

### (2) 季節地域安全運動の実施

10月に実施した全国地域安全運動のほかに、警察及び地区防犯協会連合会等と連携し、春（4月15日～5月14日）、夏（7月15日～8月25日）及び年末年始（12月1日～1月7日）の時期に、期間と重点を定めて地域安全運動を実施した。

### (3) ホットスポットパトロール実戦塾の開催

犯罪が起りやすい地域（ホットスポット）を選定して重点的に警戒活動を実施する「ホットスポットパトロール」のレベル向上を目的に、警察との共催で開催を予定していた実戦塾は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施を見送った。

### (4) 広報紙の発行等

県防連の会員及び関係機関、団体等に、全防連が発行する月刊誌「安心な街に」、県防連が発行する機関紙「防犯みやぎ」及びリーフレット「犯罪と防犯」を配布したほか、住民の防犯意識の向上に向けて「のぼり旗」を制作し、地区防連に配布した。

### (5) 防犯作文及びポスターの募集

青少年の規範意識の向上と防犯意識の啓発を目的に、県内の小中高等学校の児童生徒を対象とした防犯作文・防犯ポスターの募集を行い、8月23日、部外審査員と警察本部幹部を交えた審査会を開催し、優秀作品を選考して全国地域安全運動時に表彰した。

区分	応募数	最優秀	優秀	佳作
作文	4	2	2	0
ポスター	71	3	23	22

### (6) 防犯DVDの貸し出し等

特殊詐欺やネット犯罪の被害防止を図るため、地域における防犯教室や研修会等での活用に向けて教材用のDVDを購入し、内容や貸出要領等をホームページに掲載して各種会合等での積極的な活用を促した。

## 3 青少年の非行防止と健全育成に関する活動

### (1) 関係機関と連携した非行防止活動及び活動支援

少年非行は社会全体の問題であり、次代を担う少年の非行防止と健全育成を図ることは、県防連が目指す「安全安心まちづくり事業」のひとつであることから、地区防連、警察、自治体及び関係機関と連携して、立ち直り支援活動や非行少年を生まない社会づくり活動を推進した。

### (2) 少年を守る環境浄化重点地区活動に対する支援

少年の健全育成を目的に、警察が「少年を守る環境浄化重点地区」として指定した仙台市青葉区国分町地区における環境浄化のための広報啓発活動及び非行防止ボランティア活動を支援するため、仙台中央地区防連に対して所要の助成を行った。

指 定 地 区 名	指定機関（期間）	関 係 機 関
仙台中央地区防犯協会連合会 （仙台市青葉区国分町地区）	警 察 本 部 指 定 （ 1 年 ・ 継 続 ）	仙 台 中 央 警 察 署 仙 台 市 青 葉 区

(3) 万引き防止活動

万引きは、罪悪感や規範意識の低下に起因することが多く、少年非行の入口となる犯罪であることから、警察、万引き防止対策協議会及び関係機関・団体と連携し、『万引き防止3ない運動（しない・させない・許さない）』や『万引きは犯罪である』等のスローガンを前面に出した啓発等、地域ぐるみによる万引き防止活動を推進した。

4 覚醒剤等薬物乱用防止に関する活動

覚醒剤等薬物事犯は好奇心等安易な気持ちから手を出す傾向にあるほか、依存性や常習性が高く、最近ではインターネットを利用した広がりも懸念される状況にある。このような状況を踏まえ、県警銃器薬物対策課と連携し、チラシ・パンフレット 26,000 枚を作成、配布して薬物乱用防止及び銃器対策に向けた広報啓発活動を推進した。

5 銃器対策及び暴力団排除等の社会環境の浄化に関する活動

警察及び（公財）宮城県暴力団追放推進センター等と連携し、銃器の根絶、銃器等の不法所持に関する情報提供の促進、暴力団排除条例の周知等を目的とした広報啓発活動を推進した。

特に、風俗営業からの暴力団排除を徹底するため、風俗環境浄化事業として県内で7回行った風俗営業管理者講習において、暴力団追放推進センター担当者による講話を実施し指導を徹底した。

6 犯罪の予防検挙に対する協力援助

(1) 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止活動

令和4年中の本県における特殊詐欺の被害件数は323件で前年比23件増加し、依然として高い水準で推移しており、特に、被害者の多くが高齢者であることから、その被害を防止するため、警察や関係機関と連携して主要医療機関4施設の院内テレビを活用した防犯情報のスポット放映、被害防止を呼び掛ける広報用DVDの作成、のぼり旗やポスター、チラシ等広報啓発用資料の配布さらに金融機関やスーパー、コンビニ等利用者を対象とした「被害防止キャンペーン」等を実施するなど、多角的な被害防止活動を推進した。

(2) 侵入盗犯防止活動

令和4年中の本県における侵入盗犯の認知件数は1,018件で、全刑法犯の認知件数の約1割を占めたが、年間を通して警察や関係機関と連携し、被害実態を広く県民に知らせるとともに、侵入盗犯防止に向けて『3かけ運動（カギかけ・気かけ・声かけよう）』を呼びかけるなど、広報啓発活動を推進して自主防犯意識の高揚に努めた。

(3) 子供・女性安全対策活動

子供・女性を対象とした声かけ、盗撮及び痴漢等の犯罪が後を絶たず、これら事案は凶悪事件に発展するおそれがあることから、警察、学校、自治体及び防犯ボランティア団体等と連携し、子供の見守り活動や防犯パトロール等を積極的に推進した。

(4) 職域防犯組織に対する協力援助

県内の各企業等は、社会貢献活動の一環として、犯罪の抑止・未然防止に向けた各種防犯活動や

子供見守り活動等「防犯CSR活動」を積極的に実施している。そこで、防犯活動を実施している企業等に対し、防犯情報の提供、助言、指導等を行い、職域防犯団体による防犯活動の活性化と地域における自主防犯活動の充実強化を図った。

## 7 表彰及び保険制度の加入事業

### (1) 表彰事業の実施

多年にわたり地域の防犯活動を積極的に推進した功績と貢献が認められた団体・個人及び県民への防犯思想の浸透を題材とした防犯作文・防犯ポスターの優秀作品の表彰、さらに、「防犯CSR活動」優良団体や長年にわたり県防連の運営に貢献した協助・賛助会員を表彰し、防犯意識の高揚と防犯活動の活性化及び自主防犯活動の充実強化を図った。

#### ア 全国地域安全運動時における表彰（令和4年10月11日）

表 彰 別	表 彰 者	表 彰 数
防犯功労団体	県防連会長・県警察本部長（連名）	17団体
防犯功労者		75名
防犯ボランティア活動推進功労団体		10団体
防犯作文・ポスター入選者		30名
企業等による防犯CSR活動優良団体		9団体
防犯協会等職員功績者	県防連会長	2名
協助・賛助会員（団体）		7団体
賛助会員（個人）		3名

#### イ 全国地域安全運動中央大会における表彰（令和4年9月29日）

表 彰 別	表 彰 者	表 彰 数
防犯栄誉金章	警察庁長官・全防連会長（連名）	1名
防犯栄誉銀章		2名
防犯栄誉銅章	全防連会長	6名
功労ボランティア団体		1団体

#### ウ 東北防犯協会連絡協議会における表彰（令和4年7月25日）

表 彰 別	表 彰 者	表 彰 数
優良防犯団体	東北管区警察局長・東北防連協議会長（連名）	3団体
防犯功労者		12名

### (2) 保険加入事業の実施

防犯指導（実働）隊員等の防犯活動中における災害補償の充実を図るため、保険制度（災害補償制度）に加入するとともに、単位防犯協会に対しては（公財）全防連と民間の損害保険会社が提携している補償制度への加入促進を図った。

#### ア 普通傷害保険（契約者：県防連）

区 分		保 険 金 額	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000円
		入院保険金日額	4,500円
		通院保険金日額	2,500円
特 記 事 項		23名限定	

イ 防犯協会員団体総合補償保険（取扱：全防連）

区 分		A 型	B 型	C 型	
保険金額	傷 害	死亡・後遺障害	3,000,000 円	6,000,000 円	15,000,000 円
		入院保険金日額	3,000 円	6,000 円	7,500 円
		通院保険金日額	1,000 円	2,000 円	5,000 円
	賠 償	対 人 賠 償	1 名 2,000 万円 1 事故 1 億円		
		対 物 賠 償	1 事故 200 万円		
保 険 料		165 円	305 円	635 円	

8 防犯施設の拡充整備

犯罪の起きにくい環境づくりを目的に、街頭犯罪の発生が懸念される公道（国道を除く）に対して防犯灯設置を促進するため、各地区防連からの申請に基づき、県内4ヵ所を選定し、防犯灯設置費用の一部を助成した。

9 自転車防犯登録事業

(1) 自転車防犯登録の促進と迅速・的確な登録業務の推進

登録（販売）店や県自転車軽自動車商業協同組合の協力を得て、自転車利用者に対する防犯登録の履行と登録カードの早期回収等を行って電算入力を迅速化し、登録者の利便性の向上に努めた。

なお、令和4年度における自転車の防犯登録台数は79,399台であり、前年度と比較して1,936台減少した。

(2) 自転車盗難防止のための広報啓発活動の推進

令和4年中の宮城県内における自転車盗の被害件数は1,295件で、全刑法犯の13.0%を占め、被害自転車の67.3%が無施錠であった。自転車盗は少年非行の入口となる犯罪であることや軽い気持ちで犯行に及び易く、行為者の規範意識の低下を助長しかねない事案でもある。

このようなことから、自転車盗難防止と自転車防犯登録の促進を図るため、防犯広報用チラシ等の配布により、「ツーロックと防犯登録」等と呼びかける「自転車盗難防止キャンペーン」等を実施し、広報啓発活動を推進した。

10 会議等の開催

(1) 会議

種 別	開 催 日	開 催 場 所
第1回理事会	令和4年5月10日	宮城県多賀城分庁舎
通常総会	令和4年5月30日	ホテル白萩
臨時理事会	令和4年5月30日	ホテル白萩
第2回理事会	令和5年3月24日	宮城県多賀城分庁舎

(2) 各種大会等

開催予定であった全国地域安全運動宮城県大会、ホットスポットパトロール実戦塾及び防犯指導（実働）隊連絡協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催を中止した。

(3) その他会議への参加

警察が主催する地域安全（防犯）対策会議を始め、県、教育庁等関係機関・団体が行う各種会

議、大会、連絡協議会等に積極的に参加したほか、民間防犯組織との緊密な連携を図り、情報交換を行うなど、総合的な防犯対策の推進に努めた。

## 第2 風俗環境浄化事業（公益事業2）

県防連は、昭和60年2月13日、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営適正化法」）第39条第1項の規定に基づき、宮城県公安委員会から「宮城県風俗環境浄化協会」として指定を受け、警察及び関係機関・団体等と連携して、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風営適正化法第39条第2項に掲げる事業を推進した。

### 1 風俗環境に関する苦情処理

風俗営業の健全化や利用者保護のため、一般から寄せられる風俗営業に関する苦情・相談・要望等について、警察等関係機関との連携の下、適切な取り扱い（処理）をするための体制を整備するとともに、ホームページに掲載して広く周知を図っている。

なお、令和4年度中の苦情事案の取扱いはなかった。

### 2 風俗に関する法令遵守のための啓発活動

#### (1) 管理者講習における啓発活動

風俗営業所の管理者を対象とした管理者講習を7回開催し、171人の風俗営業管理者に対して各種の資料を配付し、風俗営業の健全営業に向けた指導、啓発を行うとともに、警察、暴力団追放推進センター及び風俗環境浄化協会の担当者による講話を実施して規範意識の高揚を図った。

#### (2) 立ち入りにおける啓発活動

県遊技業協同組合との連携による風俗営業所（ぱちんこ店）に対する立ち入りを通じ、健全営業に向けた指導、啓発を行った。

### 3 少年指導委員に対する活動援助

管理者講習、風俗営業所の調査を行った際、事業者に対し少年指導委員が少年の健全育成に害を及ぼす行為を防止し、少年を有害環境から守ることを目的として営業所への立ち入りや補導活動を行うことについての説明を行い、風俗営業所がその活動に積極的に協力するよう要請した。

### 4 善良の風俗の保持及び風俗環境浄化並びに少年の健全育成に資するための自主的な組織活動に対する協力援助

#### (1) ポラリス宮城に対する協力援助

少年の規範意識の向上と非行防止活動を目的に活動している大学生ボランティア「ポラリス宮城」に対し、その活動促進を図るため、所要の助成を行った。

#### (2) 少年補導員協会に対する協力援助

警察署長及び地区防連会長の委嘱により少年の健全育成と非行防止を目的に少年補導活動を行っている「少年補導員協会」に対し、その活動促進を図るため、所要の助成を行った。

(3) 地区防犯協会連合会の風俗環境浄化事業に対する協力援助

善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止することにより、少年の健全育成を図ることを目的に各種の風俗環境浄化事業を行っている各地区防連に対し、それぞれの活動を促進するため、所要の助成を行った。

5 宮城県公安委員会から委託を受けた講習、調査の実施

(1) 風俗営業所の管理者に対する講習の実施

公安委員会の委託を受け、風営適正化法第24条第6項の規定に基づき、風俗営業の適正化を促進するため、下表のとおり、風俗営業所の管理者に対する管理者講習（定期講習）を実施した。

実施年月日	受講総人員	業 種 別		講習対象地区
		接待飲食等営業	ぱちんこ屋等	
R4. 7月27日	19人	19人		仙北ブロック
8月29日	10人	10人		気仙沼ブロック
9月21日	21人	21人		石巻ブロック
10月19日	32人		32人	仙北ブロック
11月30日	5人	5人		仙台中央ブロック
R5. 1月25日	78人		78人	仙塩、仙南、沿岸ブロック
2月22日	6人	6人		仙台中央ブロック
計	171人	61人	110人	
前年度比	+13人	-59人	+72人	

(2) 風俗営業所に対する構造設備等の調査の実施

宮城県公安委員会の委託を受け、「風営適正化法」に定める風俗営業の営業所の構造、設備の基準適合の有無を下表のとおり調査した。

調査総件数	カフェー等	ぱちんこ屋	まあじゃん屋	特定遊興	ゲーム場	
53件	48件	0件	3件	1件	1件	
前年度比	-14件	-9件	-1件	-2件	+1	-3件

第3 物品斡旋等事業（収益事業）

1 古物・質屋営業適正化事業

古物・質屋営業法は、窃盗その他の犯罪の防止及び迅速な被害回復を目的として、古物・質屋営業許可業者に適正な営業を営ませるため、国家公安委員会規則が定める様式の「古物・質屋商許可標識」の掲示及び古物営業者の従業者が営業者に代わって営業する場合に同規則が定める様式の「行商従業者証」の携帯を義務付けていることから、許可業者の依頼を受け、「古物商許可標識」等を斡旋、交付する事業を行った。

なお、古物・質屋商許可標識等の斡旋については、古物営業許可業者等が各地区防連事務局に依頼した古物・質屋商許可標識の注文を取りまとめて作製業者に発注し、同業者から当連合会に納品された古物標識84枚を地区防連経由で同許可業者に有償で配付した。質屋許可標識の取扱いはなかった。

## 2 物品斡旋事業

### (1) 地区防犯協会連合会に対する広報用資材等の斡旋

安全・安心なまちづくりを推進するための防犯用広報資材を下表のとおり地区防連に斡旋し、自主防犯活動の活性化を図った。

品名	数量
地域安全腕章	90枚
全国地域安全運動チラシ	1,150枚
安心な街に	144部
防犯手帳	1,314部
防犯カレンダー	756部
冊子「ネット犯罪被害防止ハンドブック」	145部

### (2) 風俗営業所に対するステッカー等の斡旋

宮城県公安委員会の許可を受けた風俗営業所に対して掲示を推奨している「風俗営業ステッカー」と風営適正化法により掲示義務のある年少者の立入りを禁止するための「18歳未満立入禁止ステッカー」等を斡旋し、風俗環境浄化を促進した。

品名	数量
風俗営業ステッカー	4枚
18歳未満立入禁止ステッカー	11枚
深夜酒類提供ステッカー	34枚